

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200206		
法人名	株式会社 ひまわり		
事業所名	グループホーム アダーズ野方		
所在地	福岡市西区野方2丁目8番20号		
自己評価作成日	平成30年3月15日	評価結果確定日	平成30年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホームアダーズ野方は南西に飯盛山を望み、近くには田畑が残る緑多き住宅地に位置しています。また、敷地も広めで、入居者の皆様とご家族と一緒に家庭菜園に力を入れています。その為、一年を通して季節の花々や農作物が眺められ、四季の移り変わりを感じることができます。建物の作りも木造平屋の和建てで、木の香りが漂う、落ち着いた雰囲気の造りになっています。入居される皆様が安心して暮らせるように、協力医療機関は24時間対応となっており、認知症の他、様々な疾患をお持ちの方でも、入居が可能となっています。地域に開かれたホームの実現を目指し、運営推進会議では情報収集・発信を行い、様々な地域活動に入居者の皆様と一緒に参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アダーズ野方」は閑静な住宅街の一角にある、2ユニットグループホームである。和を基調とした平屋づくりで、天井も高く開放感があり、採光も良く、木の暖かみと自然を感じられる拘りをもった造りである。庭もちょっとした散策が出来るほどの広さがあり、庭木や菜園も地域の生活環境委員の方の指導を受けながらよく手入れされていて、収穫物や季節の花々など折々の物が楽しまれている。職員も手厚めに配置し、毎日利用者も退屈しないように、ちょっとしたレクや脳トレ、体操などを、時には利用者同士で自発的にもなって取り組んでいる。利用者にも日直の役割をもってメニュー発表などを担当してもらっている。毎月発行するアダーズだよりは写真付きで、生活の様子や健康情報も詳細に報告されており、家族からも喜ばれ楽しみにされている。開設から3年が経つが、地域との関係も良好であり、これからも益々地域福祉の中心となる存在感の発揮が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様の人権と意思を尊重し、思いの背景を汲み一人一人の個性を大切にします」「その人の有する能力を見極めながら、その人らしく生活できるように支え続けます」「医療機関との連携をはかり、個人に合った適切な介護を提供します」「地域の一員として人と人とのふれあいを大切にします」を理念に掲げ、毎朝の申し送り時に唱和し、意識付けを行っている。また、職員が考えた目標を掲示し理念と一緒に唱和している。	開設時に代表が作った法人の理念がある。昨年の外部評価のあとに、職員全員で話し合い、今年に入って新たに事業所独自の理念を作り上げた。自分たちで意見を出し合って作成したことで馴染みも生まれている。理念をもとにして、2ヶ月ごとに個別の目標を立てるようにもしており、理念が具体的な行動につながるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域活動のふらっとカフェにご入居者と参加し、入居者の手作りの籠を出品し、入居者の活動の意欲向上や満足度を高めるとともに、地域の方との交流を図っている。公民館活動の様々なサークルの中から、希望される方は参加している。菜園活動では、地域のボランティアの方に協力してもらいながら、交流を深めている。	近隣の他事業所でされている「ふらっとカフェ」には開設当初から継続して参加している。自治会には昨年からの加入し、地域清掃には利用者と一緒に参加した。公民館でのサークル活動でカラオケには継続して一人の方が参加する。民生委員の立ち寄りや地域だよりによって地域の情報を聞いている。敬老会の際にはボランティアによるフラダンスの披露があった。近くの交差点で登下校の見守り活動をしており子供達との交流のきっかけにもなっている。	自治活動や町内活動で、事業所として手伝える部分は運営から手伝っていきたくと考えている。地域への認知症啓もう活動として、認知症サポーターやキャラバンメイトなど、情報発信の活躍がされることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で、認知症の方の対応方法、介護技術に関して伝達を行っている。民生委員を通して、施設の見学や介護保険制度に関する説明を行う。近隣小学校の下校時に入居者と一緒にスクールガードとして参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	入居者・ご家族・地域代表・行政の方々に参加していただき、運営推進会議にて事業所の取り組み、研修内容、サービス状況などを報告。会議の中でいただいた意見やアドバイスをサービス向上に活かしている。ご家族へも開催を案内し会議への参加もいただいている。議事録は面会者がどなたでも閲覧できる場所に掲示している。	会議は2ヶ月ごとに概ね決まった曜日の午前中にホールで開催している。家族、入居者代表、民生委員、地域包括、市職員、自治会長などが参加しており、家族は全員に案内もしている。事業所からの報告のほか、地域情報やアドバイスも頂き、庭の手入れの指導に関して市の担当を紹介してもらって支援につながった。議事録は玄関に閲覧用のファイルを設置している。収穫物を使った昼食会として一緒に行ったこともある。	参加していない方も含め議事録を共有するために、掲示板などの掲示や郵送報告によって皆に知らせてはどうだろうか。また日常の様子を知ってもらったり、参加者を増やす取り組みとして行事との同日開催をさらに検討されるのも良いのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は福岡市高齢者サービス支援課に行き、介護サービスの取り組み等については運営推進会議を通して報告をし、アドバイスをいただきながら、連携を図っている。	運営推進会議の案内は毎回しており、年に1回程度は参加もされる。不明な点があった時は役所に電話しており、最近では実践者研修の件で対応してもらった。2ヶ月ごとにある地域の医療福祉の事業者連絡会に行ける時は参加しており、その場での区とも交流の機会がある。以前市から入居の照会を頂くこともあった。運営推進会議の議事報告は毎回FAXで行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初よりスピーチロック・身体拘束をしないケアに取り組んでいる。研修を実施し、職員間での理解を深め、介助方法など話し合い、自身のケアと見直しに努めている。入浴や清拭時には身体に異変がないか見逃さないよう努めている。	玄関施錠は夜間のみ留めており、事業所内の移動も自由にできる。玄関にはセンサーを設置しており、外に出たい要望がある時は見守りや付き添いで支援している。万一の離設に備え事業所として徘徊ネットワークの登録もしている。原則として拘束をしない方針で、年間計画の中で内部研修を行っている。委員会も設置しており、年2回開催し、事例検討や振り返りもされている。	

H30.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外研修へ参加し、知識を深める他、法人内でも不適切なケアに関しては、その都度、注意し合い、虐待を見逃さない環境にするよう心がけ防止に努めている。新聞など報道があれば朝礼で意見交換の場を設けるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する内部研修へ参加し、研修の記録、報告によって職員間の共有を図っている。また、資料を職員、家族がいつでも閲覧できるようにしている。また、地域包括支援センターとも連携をとり、アドバイスをいただくようにしている。	入居後に成年後見制度の利用を始めた方がおり、家族が後見人になっている。大体年間計画の中で権利擁護についても行うが、昨年の実施はなかった。説明用の資料やパンフレットも準備されており、職員も制度に関しての一般的な知識は持っている。	権利擁護に関しても毎年定期的に内外の研修が実施されることに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の当該箇所を確認しながら説明し、同意を得たうえで手続きを進め、契約を結んでいただくよう配慮している。自立支援に関する事項とそれに伴うリスクについても十分な説明を行い、納得していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の運営懇談会を実施し、サービスの質の向上に努めている。ご家族には毎月のお便りや推進会議への参加を呼びかけている。個別にはサービス担当者会議を実施し、本人・ご家族の意見を取り入れている。苦情窓口をして施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	年1回4月にある運営懇談会は家族に案内し、昨年は4家族程度が参加された。意見は面会時に聞くことが多く、利用者とは日常的な話の中で聞いている。8割程度の家族は定期的に面会に来ており、全体に対しても毎月「アダーズだより」を発行しており、写真付きで、個別の生活状況もお伝えしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週のミーティングや夜勤者ミーティングにて職員の意見や提案を聞き入れ、運営に活かしている。また、職員がそれぞれの係に属し、係としての活動を通し、意見提言を行っている。	その日の出勤者によるミーティングが毎週金曜日にあり、利用者の状況などについてこまめに情報共有がなされている。毎週開催であることで、迅速な対応につながり、事前にミーティングノートに記載することで情報が行き渡るようになっている。どの職責からでも意見は上げやすく、代表や管理者と個別に相談する機会も持たれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員における自己評価・個人面談を実施し、個別の要望把握に努める他、資格手当を設けるなどし、各自が向上心を持って働けるようにしている。また、自分が目指したいキャリアを目指すよう支援を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、定年年齢を上限とする以外の年齢制限・性別・資格など基準を設けず決定している。経験・能力を考慮し継続雇用も可能としている。	男女比は1:9程度で、20～60歳代までと年代の幅は広いが、職員同士のコミュニケーションはよくとられている。行事係やおやつ係などの係分担で役割を持って職務に当たっており、能力や特技をサービスにも活かしている。研修案内や参加支援もあり、スキルアップの取組もある。休憩時間の確保や休憩スペースもあり、メリハリをもった勤務体制が取られている。	

H30.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を実施し、学びの機会を持つようにしている。日常的に理念が浸透するよう毎朝、唱和を実施している。	昨年はコンプライアンスや高齢者虐待法に関する内部研修を行い、事業所に求められる責務として基本的な内容を学んだ。理念にも「利用者の人権と意思を尊重し～」と掲げられており、意識してケアに当たっている。	人権に関する研修の定期的な実施や、外部研修の伝達などが継続的に行われることに期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の勉強会や外部研修への参加を斡旋すると共に、個々の要望を聞きながら職員の育成に努めている。外部研修への参加を考慮した勤務表の作成、勤務変更も進めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域サロンに参加し、同業者との交流の場を確保している。区のケアマネ会参加や施設長会議にも参加し意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面談し、ホームでどのような生活を送りたいかを伺う機会を設けている。利用開始時に限らず、入居者に対して受容と共感、傾聴、対話を心がけ、言葉だけでなく表情や行動等からも訴えを受け取り、安心していただけるよう努めている。また、入居前に知り得た情報を全職員で共有し、ケアに繋げている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程を伺う機会をつくり、ご家族の要望を受け止め、不安の軽減、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	MSWや在宅ケアマネと情報提供、退院前カンファなどで連携をとり、ご本人に必要な支援、ご家族が求めている支援を考慮に入れ、他のサービスも含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の能力を見極めたその方の好まれる作業と一緒にやる。食事作りや洗濯物たたみ、清掃等。生活歴や様子、言動、好みなどからご本人の役割を模索しケアに取り入れている。ともに生活し、支え合える関係づくりを築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員だけでなく、ご家族にも協力していただき、ともにご本人を支える関係の構築に努めている。面会時には必ず近況の報告を行っている。毎月ホーム便りを発行し、行事等への参加を呼びかけ、ご家族と共に楽しい時間を過ごせる場を設けている。		

H30.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族から入居前の情報をお伺いし、趣味活動や地域交流等が継続できる環境づくりに努めている。また、ホームも面会に来やすいように開放的な雰囲気作りを行っている。	カラオケがお好きだった方を、近くの公民館でのカラオケサークルに月3回送り迎える支援を行っている。家族の面会も多いが、それ以外にも近所の友人や知人の来訪も自由に受け入れている。近隣からの入居者の自宅に散歩を兼ねて立ち寄りすることもある。家族に支援してもらって一時帰宅や外泊をする方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が支え合える関係作りが築けるように職員が状況により援助している。性格や相性を考慮したテーブル配置にし、共同で作業する機会を作り入居者同士の交流が持てるようにしている。心配事に対するの慰めや、トイレの場所など入居者同士で助け合っている時は可能な限り、見守りにて対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後の事等についてご家族の相談に応じフォローしている。契約終了後も時々訪ねて来て下さったり、近況を伝えにみえたりと、できるだけ気軽に立ち寄れるような関係作りを努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中からご本人の意向の把握をし、申し送り等で職員間の情報共有を行い、意向に沿った支援に努めている。	入居時に、主にケアマネが担当して本人家族から口頭で聞き取りアセスメントの取得を行う。意思疎通の難しい方に対しては、家族からも聞き取り、半年の見直し時には職員からの意見も参照している。介護更新時には認定調査情報や意見書も取得してアセスメントの参考にしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、以前利用していたサービス事業者等周囲の人々からの情報収集により生活歴や今までの環境、サービス利用の経緯などを知り、また日々の中でも馴染みの暮らしを捉えていくよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心地よく生活していただけるよう、それぞれの方の生活リズムを把握し記録している。情報は職員全員で理解し、言動や表情からもその方の現状把握に努めている。十分な情報収集の上で計画に反映させ日々の暮らしの中から、その方の有する力を発揮できるよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的にコミュニケーションをとる事で、ご本人やご家族から得た意向や情報にて介護計画の作成を行っている。モニタリングを3ヶ月・6か月の2回行っている。状態変化のない入居者様において半年に一度計画作成を実施。本人、ご家族、職員間で知り得た情報からより良い暮らしができる介護計画の作成を行っている。	基本的には各ユニットの計画作成担当者がプランを作成する。モニタリングは3ヶ月、プラン見直しは6ヶ月で、その際に担当者会議を開催している。基本的には本人家族にも参加してもらっている。週間サービス計画票があり、出勤職員によって実施チェックがある。外部の訪問リハの利用があった際に理学療法士のアドバイスをプランに取り入れたこともあった。	ケアプランを意識したケアを全体で実施していくために、プランを見ながら記録が取れるようなファイリングの形式や、日々のプラン目標実施チェックなど、検討されて実施が期待される。

H30.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、バイタル表、排泄表、往診ノートの記入にて日々の様子を把握し、申し送りを実施している。また、職員の気づきや感じた変化も記録して、ケアの工夫を話し合っている。情報を共有し必要があればご家族にも相談している。モニタリングで検討した項目も計画作成時に盛り込むようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医への通院、入院の支援、役所手続き、買い物などその時々で生じるニーズに対応している。月行事やおやつづくりなどのイベントはユニット間で協力し実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや職員の繋がりでボランティアの方に来所してもらっている。フラダンス、ギター演奏など。ホームからは地域のふらっとカフェ、公民館サークル活動、スクールガード、地域行事に参加している。運営推進会議には自治会長等の参加をいただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望を重視し、協力を得ながら適切な医療が受けられるように支援している。入居前からのかかりつけ医の希望があれば継続できるように支援します。また、必要に応じて専門医への受診をご家族、看護師と協議を行う。体調不良の際には、ご家族へ連絡し、ご本人の要望とご家族の意向、医師の指示を確認し対応している。	入居前からのかかりつけ医も希望できるが、事業所の提携医が訪問診療を24時間しているため、こちらに変更する方が多い。他科受診は原則家族に支援してもらうが、事業所から通院介助も出来る。往診ノートによって事業所内での情報を共有し、家族に対してはお便りの中で毎月定期的に報告もしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で身体の維持や状態の変化に気づいたら管理者、ユニットリーダー、または医療機関に連絡し、適切な医療が受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中面会に伺い、現状把握と入居者様の不安軽減に努めている。早期退院に繋がられるよう医療機関・ご家族と情報交換を行う。帰院後の対応がしっかり行えるよう退院前カンファレンスにも参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族面談時、担当者会議等で必要に応じてご本人やご家族の意向を確認している。医療機関を含め、状況に応じた話し合いを行い、今後の方針を共有している。他ユニットとも情報共有を行い、全体で協力体制を図っている。	開設当初から看取り指針を定めており、入居時に説明し、重度化の際に改めて説明を行うが、今までの所対応事例はなかった。提携医は24時間対応もしており、夜間や緊急時の支援もされている。現在家族からの要望で、最期をここで迎えたいと希望される方もおり、急変時対応、看取り指針に関しての内部研修も実施されている。	

H30.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に慌てずに適切な処置・報告ができるようにマニュアルを作成している。また、ご入居者を想定した趣味レーションを実施。今後、救命講習への参加も検討。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、風水害、地震、火災及び昼夜を想定した避難誘導訓練を年2回実施している。今後、運営推進会議等で地域住民への訓練参加、協力体制の呼びかけや、夜勤専任の訓練の実施を行っていきたい。	年2回の内、1回は消防署からの立会いがあり、日中想定、夜間想定それぞれで行っている。以前地域での防災訓練があったが、見学のみで参加まではなかった。訓練は担当を代えて行い、新人に対してもマニュアルなどで指導している。備蓄物は主に水のみ準備されている。平屋建てで掃き出し窓も多く、避難もしやすい。	運営推進会議と同日に防災訓練を行うことで、地域の方との協力体制を築く。夜勤先任者も含めて訓練に参加してもらうような勤務調整を行う。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを尊重した対応に努め、人生の先輩として尊重し、誇りを傷つけない言葉遣いや口調、姿勢に配慮し、その方に応じた声かけや対応を行っている。その方の自尊心に配慮した対応を心掛けている。	名前を呼ぶ時もさん付けで統一し、親しみを持ってもらいながらも馴れ馴れしくならないよう、気を付けている。常に他人からも見られている意識で、本人に対しての働きかけを行うようにも、日頃指導している。内部研修によって接遇やプライバシーに関してのものも取り上げている。	お便りや掲示での写真利用に関しても、一度書面での同意をもらってはどうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の声を伺い、その希望に沿ったケアを提供している。ご本人の意向を尊重しながら、様々な選択肢を提案し自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の日課も配慮しつつ、日々の変化に合わせた支援を行っている。ご自身のペースを尊重し、状況に応じて職員は柔軟な対応ができるように心がけている。その時々体調や信条に合わせて職員で協力し合い支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	愛用の化粧品や櫛など居室に置き、いつでも使用できるようにしている。衣類はできるだけ自身で選んでいただいている。定期的に訪問理美容を受けられ、身だしなみができるように支援している。また、敬老会やクリスマス会などの行事の時には職員がお化粧やネイルの支援を行い、おしゃれを楽しんでいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて調理・味見・盛り付け等を職員と共にしている。一人一人のペースで食事ができるよう配席にも配慮し、楽しんで食事ができるよう雰囲気づくりに努めている。入居者からの希望にも応えられるよう、行事などの時には希望に沿った特別食にも対応している。	業者による半調理済みの食材配達があり、メニューなどもバランスに配慮されたものが提供されている。収穫物を利用して一品加えたり、個別対応も柔軟にしている。下ごしらえや味付け、配膳など手伝えることをしてもらっている。おやつ作りや調理レクなどで一緒にすることもある。職員は各自で別個に食事する。	嗜好調査や、食事の感想、食べたい物の反映なども意識してレクや行事で取り組まれてみてはどうか。

H30.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を把握し一日の必要量の摂取になるように把握している。必要に応じ、状態や能力、既往歴、アレルギー、内服薬への影響を考慮した食事の形態やメニューに変更している。情報は共有し状況の確認ができるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、口腔清潔に努めている。希望者や必要な方は週に一回訪問歯科を利用される。義歯は夜間就寝前に預かり、夜間浸け置き消毒している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えにすぐに対応し、その方の心身状況に合わせた援助や誘導を行うよう努めている。その方独自のトイレサインの共有を職員間で行い排泄支援をしている。自立支援に向け本人ができることは自身で行ってもらうようにアプローチしている。24時間の視認が可能なように週間サービス表に追加するようにしたい。	排泄チェック表はないが、支援経過と個人チェック表によって状態や回数の記録が取られている。トイレでの排泄を基本として、リハパンにパット利用だった方が自立して、リハパン利用のみに好転したこともある。毎週のミーティングによって尿便意のサインなどの情報も見逃さないように共有し、随時、気づいた職員からの改善提案にもつなげている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と連携しながら状況を確認し、排便コントロールを行っている。水分摂取や食事内容に配慮し(繊維質の多いもの、乳製品)他、腹部マッサージや体操等にも参加していただき、腸の運動に働きかけ自力排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご希望の入浴時間を伺ったり、入浴を好まれない時は無理強いをせずタイミングを見計らって言葉かけや対応をしている。また、入浴剤を使用したり、職員二人介助を行うなど個々に沿った支援を行っている。	三方介助できるタイプの浴槽で、両側に可動式のベンチ、手すりも多数つけられており、移乗も安全にしやすい。基本は週2回で午後入浴だが、希望によって入浴日以外の対応も行う。拒まれる方にも無理強いせず、担当や時間をかえて対応し、少なくとも週2の機会は確保している。皮膚観察の場としても使い、必要時は医師にもつないでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化などに合わせて居室や共有のソファで自由に休息をとっていただく。就寝時は個々の生活リズムも考慮し就寝前の準備を支援、居室の室温や寝具の状態、入眠状況の確認を行い、安心して気持ちよく眠れるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報はファイル管理を行い、職員全員が閲覧し、薬に関する情報の理解に努めている。内服薬変更時は状態の変化を観察、確認している。内服はその方に応じて、袋のまま渡す、または掌にのせる、口腔内に含ませるなど対応をとっている。また、配薬時に職員で2重チェックを実施し、誤薬の防止に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割があり喜びを感じられることを含め、利用者にはできる範囲で洗濯物干しやたたみ、下膳、清掃などを行っている。また、入居後の趣味の継続ができるように、水彩画、紙細工、菜園活動、カラオケなどその人に応じたものを取り入れている。		

H30.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日には中庭に植物観賞に出たり、近隣へ散歩や買い物に出かける機会を設けている。畑で育てた野菜・果物は、入居者、職員、ご家族で収穫を行い、その後の調理まで楽しんでいる。家族の協力を得ながら、外食や外泊をしていただいている。	季節折々の外出行事が年に4, 5回程度あり、タクシーに分乗して市内近郊に外食、ショッピングモールなどに行っている。日常的には近隣のコンビニやふらっとカフェ、公民館などに行っており、中庭に出て外気に触れる機会は多い。家族に依頼して外出支援してもらう事もある。車いすの方や意欲の乏しい方にも働きかけて外出機会を持っている。すぐ近くに公園もあり、花見が企画されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と本人の意向で少額のお金を持たれている方もいる。外出の際に、ご自身でお金を払っていただく事もある。財布やお金を持つことで安心され、その気持ちを汲み取り、可能な限り自己管理もしていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等を入居者に書いていただき、きつての準備や投函等の支援を行っている。ご家族からの電話の取次ぎや、不穩時の電話対応など、ご家族との連携もとれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に応じた空間づくりを行い、室温・採光・音量など入居者の希望を伺いながら、調節をしている。中庭に畑があり、一緒に農作業を行い、収穫の喜びを共感していただいている。また、季節毎のカレンダー作成や日々の行事の写真なども貼り、馴染みの空間になるように心がけている。	平屋建てで、各ユニットは玄関を中心に両側に配置され、造りはそれぞれ特色を持って異なったものである。天井は吹き抜けになっており、窓も大きめに確保され、中庭もあるため、採光は非常によく日中は照明もいらぬほどである。フローリング、扉や家具、天井の梁など随所に木の香りと暖かみを感じられゆったりと過ごすことが出来る。畳やソファのスペースもあり、利用者それぞれが気兼ねなく休むことが出来る。窓外の庭木もよく手入れされており自然の移り変わりも感じられる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブル席・ベッドを配置し、好きな場所で過ごせるように配慮している。気の合う入居者同士の交流もユニットを問わず行われている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を置いていただき、以前からの生活スタイルの継続と居心地よく過ごせるように工夫している。また、ご家族の写真や、好みの装飾を行い、居室内で過ごす時間が穏やかでゆっくり過ごせるように努めている。	木造の引き戸により開口も広く取られ、車いすでの出入りもしやすい。各居室には可愛らしい絵と共に花の名前がつけられており、部屋の識別になっている。木調の介護ベッドが備え付けられており、使い慣れた家具などの持ち込みも自由である。夏場にエアコンが効き過ぎないように新たに全室に扇風機も備え付けた。天井にも木目が活かされ、和紙風の壁紙や障子窓とも相まって暖かみのある部屋作りがなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は車いすもゆったり通れるよう広めに作られている。手すりは居室以外全てに設置している。トイレなどは状況に応じ、手書きでわかりやすく表記することもある。また、必要に応じて入居者の意見を聞き、居室内のベッドや家具の位置など、生活しやすいように環境整備を行っている。		